



## 東日本大震災の被災地における建築物の解体現場の状況

石巻市	東松島市
1. 公費解体の状況等	
(1) 全解体建築物に占める公費解体建築物の割合	
正確な割合は不明であるが、平成23年11月末現在、公費解体件数が約5,400件となっており、大部分が公費解体と思われる。	全解体建築物数のデータがないため割合は不明。 公費解体の状況としては、受付件数2,976件、完了件数2,213件(平成24年1月31日現在)となっている。
(2) 公費解体実施における石綿飛散防止対策の指導状況	
全委託業者を対象とした説明会を開催し、解体作業時での防じんマスク等の着用やアスベストの飛散防止対策(養生、湿潤化、保管など)について説明した。 S造やRC造の解体についてはアスベストの事前調査を徹底し、レベル1及びレベル2については法令順守の徹底を指導している。	委託業者との打合せ時(毎日実施)に口頭、もしくは県からの通知等を配布し、防塵マスク等保護具の着用、散水による飛散防止の徹底を指導している。 また、解体廃材が搬入される仮置き場においても作業員等に対し、朝礼の際に指導を徹底している。
(3) 合同パトロールの実施状況	
市単独で解体現場のパトロールを実施するとともに、石巻保健所や労働基準監督署等と合同パトロールも実施した。 また、石綿が懸念される建築物については事前調査を実施している。	市単独、及び石巻保健所と合同で解体現場のパトロールを適宜実施している。 また石綿が懸念される建築物については事前調査の徹底を指導している。
2. 散水に必要な水の確保状況	
解体工事の際の散水は、原則として散水車や水タンクを使用している。	住民が居住している地域については断水はない。 散水が必要な場合は、散水車等により対応している。